

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	第3章 協働の取組の基 本方針	<p>基本方針2 地域人材の育成と確保</p> <p>地域コミュニティの基礎単位である集落・自治会の役員の成り手がいないことが課題で、私も返り咲きを求められている状況です。これは就労年限の延長、3交代制など勤務時間の違いによって集まることが困難になっていることに由来しますので、集落活動の世代交代が不可能になっています。共に活動する機会の減少によって若者が集落に関心を示していません。地域協働体の研修や事業の持ち方で若手人材を育成することは難しいのではないのでしょうか。</p> <p>現場では研修に参加させることも難しいと感じます。若者の意識に訴えるもう少し具体的な推進方法を示していただきたいです。</p>	<p>ご意見のありました若い世代の参画の促進は、今後の協働のまちづくりには欠かすことのできないものと考えており、地域協働体、市民センター、いちのせき市民活動センターなど、様々な主体と連携し、取り組んでまいります。</p> <p>なお、本計画は、協働についての取組の方針や目指す姿を描いているものとなります。人材をあらゆる機会を活用して育成し、また、市民の誰もが学習できるような機会の確保、提供により、幅広い年代の参画につなげるよう計画し取り組んでまいります。</p> <p>また、協働のための仕組みづくりを推進する計画である「第2次一関市地域協働推進計画」では、具体的な取組を記載しており、人材の育成確保の取組について、関係団体などと協力し、各種活動に若者が参加しやすい仕組みづくりと、幅広い世代の参加機会の創出に取り組むこととしております。</p>